様式第2号の47

公示第8- 11号

公 示 送 達 書

公　　示

下記の書類は送達を受けるべきものの所在が不明であるから、地方税法第20条の2の規定により公示します。

この書類は、当所において保管し、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和8年(2026年) 11月25日

滋賀県自動車税事務所長

石田　哲太

記

書類の表示	送達を受けるべき者の氏名名称、事務所または事業所
地方税法に規定する地方公共団体の徴収金の賦課徴収または還付に関する書類	名取　竜基